

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

本学の建学の精神は三か条からなっている。その一は「教育を生活の中に活かせ」、その二は「高い教養と正しい躰を身につけよ」、そしてその三は「常に希望をいだき時代と共に歩め」ということである。すなわち、第一は教育が単に知識の集積によるものではなく、実際の生活の中に活かされてこそ真の意味をもつということである。第二は女性が高い教養と品性を身に付け、人間として成長しなければならないことを説くものである。また、第三の精神は、いかなる困難な状況においても、強い意志と希望をもってそれを乗り越えてゆくことの重要性を示している。

本学の使命と目的は、この建学の精神に基づき、学則の総則第一条にあるように「家政学に関する高度の学術技芸を教授研究し、国民文化の向上と社会開発に寄与する専門的教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い民主的な文化国家及び社会の有為な形成者となるべき指導的女性の育成を目的にする」と定められている。

すなわち、女性が高い教養と品性を身に付け、自立して社会の発展に寄与できるような有為な人材を養成することを目的としている。

### 2. 大学の個性・特色等

本学の個性・特色は、前述の建学の精神及び学則第一条の規定を、少人数教育、四年間にわたるクラス主任制によるホームルーム指導並びに3年次以降の卒論研究・学生生活各般の助言指導教員制（教員一人に平均6人程度の学生が所属）を通して、日々の教育研究活動に具体化しているところに見られる。

まず、第一の「教育を生活の中に活かせ」ということでは、専門分野の研究をはじめ、講義・演習・実験・実習等の授業展開においても、それが単なる観念論や知識の集積に終わるのではなく、現実の社会事象や生活知・技能等との関連を積極的に意識化し、体験化を通して、実際に課題解決能力を発揮できる人材育成を少人数教育によって実践し、成果をあげているところに特色がある。

第二の「高い教養と正しい躰を身につけよ」ということでは、平成3年の大学設置基準大綱化後も一般教育科目及び同科目担当教員組織を残して教養教育に力を注ぐと同時に、日常生活での良好な人間関係を作るための態度、言葉使い、自己抑制心、清楚な服装等の指導にも全学あげて力を注いでいる。これらのことについても、小規模、少人数教育等の利点を生かして、丁寧な指導助言を行うことによって大きな成果を上げている。

第三の「常に希望をいだき時代と共に歩め」ということでは、入学生が描く自分の将来像・希望の実現と大学に対する社会の要請に応えるために、家政学の教育研究を通して女性の自立を図るという本学の伝統を生かしながら改善を進めてきた点に大きな特色が見られる。すなわち、家政学を総合科学として捉え直す中で、家政学科と児童学科を置き、家政学の基礎的内容を両学科の共通教養としながら、専門分野の能力育成と専門的資格の取得に発展的に繋げている。

学生の希望実現に対応する取得可能な資格・免許は、家政学科では中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭、情報）、栄養教諭二種免許状及び栄養士免許